

年金額アップ・年金の受給資格を取得

国民年金保険料 後納制度

後納制度とは、時効により納めることができない2年以上前の国民年金保険料を、**平成30年9月までに限り、過去5年分まで**納めることができる制度です。

利用方法

申込が必要となりますので、「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所へお問い合わせください。

後納制度のメリット

- ・受給に不足している期間の保険料を納めることで、**年金の受給資格を得られる**ことがあります。
- ・将来受け取る**年金額が増えます**。

利用できる方

- ① **20歳以上60歳未満で5年以内**に未納や未加入期間がある方
 - ② **60歳以上65歳未満で①の期間のほかに任意加入中に未納の期間がある方**
 - ③ **65歳以上で年金受給資格がなく任意加入中の方**など
- ※60歳以上で老齢基礎年金を受給している方は申込できません。

注意事項

- ・平成26年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に**加算額がつきます**。
- ・後納できる期間のうち、**最も古い分**から納めていただきます。
- ・一部免除された期間のうちの未納分も後納の対象ですが、一般の未納分と同じ後納保険料額になります。

特例追納の納付は3月31日まで

第3号被保険者(専業主婦・専業主夫)から第1号被保険者への切り替え手続きが2年以上遅れたことで、納めることができなかった

期間の国民年金保険料を、**最大10年分まで**さかのぼって納めることができる**特例追納制度**があります。

この制度で保険料を納めると、納めた金額に応じて将来受け取る年金額が増えます。

お心当たりのある方は、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳等)をご用意のうえ、「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所へご相談ください。

納付期限

3月31日(土)

申問

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050から始まる電話でおかけになる場合
☎03(6630)2525
千葉年金事務所
☎043(242)6320
佐原年金事務所
☎0478(54)1442

国民年金保険料 退職(失業)による特例免除

退職(失業)により保険料を納めることが難しくなった場合、申請すると免除または猶予される制度があります。

通常の免除・猶予申請は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査対象になりますが、退職(失業)時の特例免除では、退職(失業)された方の所得が審査対象から除外されます。

※退職(失業)された方以外に一定額以上の所得がある方がいるときは、特例免除は認められませんので、ご注意ください。

申請に必要なもの

- ・個人番号または基礎年金番号がわかるもの
- ・印かん
- ・失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等)

申問 住民課国保年金班
☎(84)1214

◆入札結果(1月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低制限価格	契約額	落札率(%)	指名業者数	受注希望参加業者数	備考
1月26日	国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託	横芝光町役場	(株)オークス	1,425,600円	—	627,264円	44.0	6	—	
	東陽病院施設警備業務委託	東陽病院	(株)アイワ警備保障	5,754,240円	5,466,528円	5,466,528円	95.0	—	3	年額(3年契約)
	役場庁舎警備員業務委託	横芝光町役場ほか	(株)アイワ警備保障	6,115,500円	5,198,175円	5,198,175円	85.0	—	6	年額(3年契約)
	東陽病院清掃業務委託	東陽病院	ビソー工業(株)千葉支店	7,635,600円	—	6,426,648円	84.2	—	5	年額(3年契約)